

新型コロナウイルスの急速な感染拡大に伴う緊急対策について

本市では、9月に入ってから約70人が新型コロナウイルスに感染するなど、急速に感染者が増加しております。

そこで、感染拡大の防止と地域経済を守るため、以下の緊急対策を実施しております。

1 感染拡大防止対策〔保健福祉部〕

- (1) インフルエンザワクチンの接種費用の一部助成
- (2) 接客を伴う飲食店に対し感染拡大防止策を徹底するよう依頼
- (3) 市長メッセージの配信
- (4) リーフレット「感染予防のために、できること」の配布
- (5) 感染者状況の公表

〔問合せ先〕

- (1) 保健センター：TEL 0436-23-1187
- (2) ～ (5) 保健福祉課：TEL 0436-23-9813

2 地域経済対策〔経済部〕

- (1) 「市原市中小企業等経営支援金」の申請期限の延長
- (2) 「市原市新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業補助金」の申請期限の延長
- (3) 「感染防止チェックリスト、ステッカー等」の作成・配布（予定）

〔問合せ先〕

- (1) ～ (3) 商工業振興課：TEL 0436-23-9836

※各対策の概要につきましては、別紙をご覧ください。

新型コロナウイルスの急速な感染拡大に伴う緊急対策

本市では、9月に入ってから約70人が新型コロナウイルスに感染するなど、急速に感染者が増加していることから、感染拡大を防止するとともに、地域経済を守るため、以下の緊急対策を実施いたします。

1 感染拡大防止対策〔保健福祉部〕

(1) インフルエンザワクチンの接種費用の一部助成（補正予算（第5号）で対応予定）

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、発熱者等を減らすことによる医療現場の負担軽減や子育て世代への接種勧奨と経済的負担の軽減を目的として、市内の妊婦及び生後6か月から小学校2年生までの子どもを対象としたインフルエンザワクチンの接種費用の一部（1,000円～2,000円）を助成する制度を、補正予算（第5号）で議案提出します。

※ 65歳以上の方、60歳以上65歳未満で日常生活が極度に制限される程度の障がいのある方は、1,500円（生活保護世帯、市県民税非課税世帯は無料）で接種できます。

(2) 接客を伴う飲食店に対し感染拡大防止策を徹底するよう依頼

9月8日の接客を伴う飲食店でのクラスターの発生を受け、市長と市原保健所長の連名で、接客を伴う飲食店132店舗に感染拡大防止策の徹底を依頼しました。（9月11日）

(3) 市長メッセージの配信

市ウェブサイト、情報配信メール（ともに9月10日）、防災行政無線（9月12・13日）により、市長から市民に対し感染拡大防止の協力をお願いしました。

(4) リーフレット「感染予防のために、できること」の配布

感染予防の啓発強化として、市役所、支所、公民館で配布しています。（9月15日から）

(5) 感染者状況の公表

千葉県がとりまとめている感染者の状況内訳について、千葉県から市町村の判断で公表できるとの連絡を受けたことから、本市の状況を公表することにしました。公表する情報は、千葉県から提供のあった5つの区分（①入院中、②入院調整中等、③ホテル療養、④施設内療養、⑤退院・療養解除・死亡）となっています。（9月16日から）

2 地域経済対策〔経済部〕

(1) 「市原市中小企業等経営支援金」の申請期限の延長

申請期限を9月末から令和3年1月末に延長します。併せて、売上高の比較月を令和2年12月までに変更します。

(2) 「市原市新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業補助金」の申請期限の延長

申請期限を10月末から令和3年1月末に延長します。併せて、売上高の比較月を令和2年12月までに変更します。

(3) 「感染防止チェックリスト、ステッカー等」の作成・配布（予定）

飲食店を対象として、市原市食品衛生協会、市原市料飲調理師会、市原商工会議所との連携による実施を予定しています。